



平成30年12月18日

担当課	学校教育課 少年センター
担当者	神谷
電話	425-2351
内線	

SNSを活用したいじめ等に関する相談結果等について

和歌山市では、対面や電話による相談などの既存の相談窓口に新たな選択肢を増やし、1人でも多くの子供たちに相談してもらえるよう、SNSを活用したいじめ等に関する相談受付を、“**県内初の取組**”として実施しました。

1. 実施結果

夏期相談実施期間は、中学生から99件の相談があり、先例市に比べ実際の相談に結び付いた割合が多く(61.5%)、新しい相談窓口として効果的である事がわかった。

【和歌山市と大津市・長野県との比較】

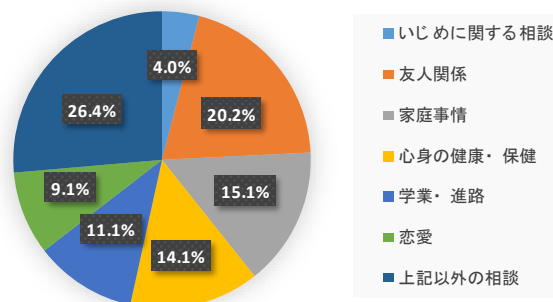
	和歌山市		大津市		長野県	
	実施期間	割合	実施期間	割合	実施期間	割合
対象者	平成30年8月16日～9月17日 (33日間)	-	平成29年11月1日～平成30年3月30日 (99日間)	-	平成29年9月10日～9月23日 (14日間)	-
友達登録数	7,280人	-	9,062人	-	120,000人	-
相談対応数	161人	2.2%	129人	1.4%	3,817人	3.2%
相談者実数	99件	61.5%	67件	51.9%	547件	14.3%
一人当たりの平均相談対応件数	43人	26.7%	37人	28.7%	390人	10.2%
	2.3件	-	1.8件	-	1.4件	-

※友達登録数の割合については、**対象者に対する割合**

相談対応数・相談者実数の割合については、**友達登録数に対する割合**

一人当たりの平均相談対応件数が最も多いことから、相談者との信頼関係がうまく築け、よりきめ細かい相談対応が図れたといえる。

和歌山市の相談内容内訳(割合)



2. 冬期相談実施期間の拡充

冬期相談実施期間は、中学3年生の進路決定の時期であり、より多くの相談が予想されるため、相談期間を延長し、相談対応の充実を図ります。

○冬期相談実施期間

平成31年1月4日～1月22日までを、2月16日まで延長し、**25日間相談実施期間を拡充**します。



相談期間

延長

冬期相談実施期間

平成31年1月4日～1月22日
(当初予定)

平成31年1月4日～2月16日
(25日間延長)

相談時間 17時～21時 土・日・祝も実施
※ 受付は20時30分まで

夏期(8月16日～9月17日)に実施した相談内容は、いじめに関する相談、友人関係、家庭事情、心身の健康、学業・進路、恋愛、その他の相談がありました。

冬期相談実施期間は、中学3年生の進路決定の時期でもありより多くの相談が予想されるため相談期間を25日間延長します。

LINEでの相談

和歌山市ではLINEでも中学生からの相談を受け付けています。友だち関係やいじめなど、困ったことがあったら、どんな小さなことでも気軽に相談してください。専門のカウンセラーによる相談です。

相談方法

- ① 右のQRコードで
友だち登録
- ② LINEで相談 を押す
- ③ カウンセラーにつながる
- ④ LINEのトークで相談



相談する前の確認事項

- (1) 「きらり輝く紀州っ子@」のマークが青色になっていること
あなたが友だち登録してくれた「きらり輝く紀州っ子@」のアカウントが、成りすましアカウントでないかを確認するために、「きらり輝く紀州っ子@」の左側のマークが、青色になっているか確認してください。(公式ではないアカウントは、マークが灰色になります。)
- (2) 通信の暗号化が有効になっていること
設定画面の「プライバシー管理」の中の、「Letter Sealing」が有効になっていることを確認してください。これが有効になっていると、トークが暗号化されてやりとりされるようになり、あなたの相談内容の秘密が、より強く守られます。

秘密は必ず守ります。匿名での相談もできます。こちらからはあなたを特定することはできません。(LINE上の登録名と、アイコン画像しか分かりません) 安心して相談してください。

注意事項

- (1) カウンセラーが他の人の相談に対応中で、対応できない場合があります。しばらくしてから改めて相談してください。相談が集中した場合は、その日のうちに対応ができない場合もあります。急いで相談したい場合は、左記の電話での相談窓口を利用してください。
- (2) 次のような内容が送られてきた場合は、対応できない場合があります。
 - ・違う人に成りすますなどそや事実と異なる内容
 - ・困りごとの相談には関係のない内容
 - ・スタンプを連打するなどいたずらと判断されるようなもの
- (3) 1回の相談時間はおよそ1時間までを目安にします。
- (4) 再度、相談メッセージを送ってもらった場合は、通常、別のカウンセラーが対応することになります。ただ、前回までのやりとりをきちんと読んでから対応するので、そのまま前回からの続きの相談ができます。
- (5) このチラシのQRコードを、インターネットに載せたりはしないでください。

● 問い合わせ
● 相談

電話でもこれまでどおり相談できます。
あなたにとって一番相談しやすい方法
で相談してくださいね。

和歌山市教育委員会
子ども支援センター 073-402-7830
電話相談受付時間 9:00～21:00
(土日・祝日・年末年始は除きます)

和歌山市教育委員会
少年センター 073-425-2351
電話相談受付時間 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始は除きます)

どんな
ことでもいいです
ひとりで悩まないで
気軽に相談してください